

実施事業一覧表

新 番 号	番 号	細 々 目	事 業 項 目	担 当 課 名	事 業 内 容	事 業 目 的	対 象 者	指 標 式 名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度
									平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度
									(1) 健康増進と健康管理に関する取組						
1. ライフステージにおける取組《乳児期・幼児期・学齢期》															
○料理教室の開催による食育															
	1	1	少子化対応推進事業	【重点課題セ】 離乳食講座と実習	幼児教育センター	月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の段階や調理方法の指導、旬の食材を使った離乳食作りと試食体験	・妊産婦 ・乳児の保護者	参加者数	●開催回数10回+1回 ●内容:5~6か月頃と7~8か月頃(各6回)9~11か月頃、12~18か月頃の離乳食の講話と実習(各5回) ●開催場所:中央保健福祉センター(10回)幼児教育センター(1回) ●対象:妊産婦及び乳児保護者 各20名(10回) 12名(1回)		●開催回数10回+1回 ●内容:5~6か月頃と7~8か月頃(各6回)9~11か月頃、12~18か月頃の離乳食の講話と実習(各5回) ●開催場所:中央保健福祉センター(10回)幼児教育センター(1回) ●対象:妊産婦及び乳児保護者 各20名(10回) 12名(1回)	200人	204人	102.0%	107.0%
	2	新	少子化対応推進事業	父親向け食育講座	幼児教育センター	乳幼児をもつ父親が食の大切さについて講話や実習を通して学ぶ機会とする。また、家族と一緒に試食することで、家族で食事をすることの良さ、楽しさを体験する。	乳幼児の子どもを持つ父親	参加者満足度	●開催日:8月5日 ●開催場所:幼児教育センター ●内容:講話・実習・試食 ●献立:中華あんかけご飯・とうもろこしのスープ		●開催日:9月6日 ●開催場所:幼児教育センター ●内容:講話・実習・試食 ●献立:炊き込みご飯他	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	3	2	男女共同参画推進啓発事業	【重点課題セ】 親子クッキング	人権男女共同参画課	親子での料理体験を通じ、家庭での男女平等教育、男女共同参画の推進、食育の推進を図る。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・子ども ・保護者	参加者数	●開催日:①11月10日(土)②12月2日(日) ●開催場所:①②男女共同参画推進センター「スピカ」調理実習室 ●内容:パパと一緒にくわく親子クッキング①「中華」14人②「クリスマス料理」25人		●開催予定日:①9月1日(日)②1月19日(日) ●開催場所:①②男女共同参画推進センター「スピカ」調理実習室 ●内容:①男性向け料理セミナー16人②パパクッキング親子24人	48人	39人	81.3%	27.1%
	4	3	幼児教育センター運営費	【重点課題セ】 親子クッキング	幼児教育センター	親子料理体験をとおして親子がふれあい、また、子どものころから「食」への関心を高める。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・児童(就学前) ・保護者	料理体験の満足度	●開催日 ①7月24日 ②7月25日 ●献立:チキンバスケット・ハムの野菜まき・鶏手羽とレタスのスープ ●開催場所:幼児教育センター ●対象:3歳~未就学児とその保護者各10組		●開催日 ①7月29日 ②7月30日 ●献立:酢豚・とうもろこしのスープ・白飯 ●開催場所:幼児教育センター ●対象:3歳~未就学児とその保護者各10組	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	5	4	幼児教育センター運営費	【重点課題セ】 幼児食調理講習会	幼児教育センター	大人自らが食生活を見直し、食をとおして子育ての楽しさや大切さを感じとる。食を楽しく機会をとおして子どもの「食育」について関心を高める。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・就学前児童の保護者	調理講習会参加者の満足度	●開催日:① 9月3日、9月4日 ②12月10日、12月11日 ●献立:①鮭のムニエル・ソース、タルタル・人参グラッセ・かぼちゃのスープ ②キッシュ・ミネストローネ・ブレン・マンジェ〜黄桃ソース ●開催場所:幼児教育センター ●対象:未就学児の子どもをもつ保護者 各10組		●開催日:①10月8日、10月9日 ② 2月4日、2月5日 ●献立:①②未定 ●開催場所:幼児教育センター ●対象:未就学児の子どもをもつ保護者 各10組	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	6	5	栽培漁業推進事業	啓発活動・水産教室など	水産課	体験などを通じてブルーソーリズムを推進するとともに、料理教室を通じて水産物の消費拡大、地産地消の推進を図る。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・市民	水産教室などへの参加者数	水産教室の開催 小中学校で栽培漁業、地元水産振興活動の紹介、種苗放流、さばき方教室の実施		水産教室の開催 小中学校で栽培漁業、地元水産振興活動の紹介、種苗放流、さばき方教室の実施	540人	922人	170.7%	106.5%
○相談、支援などによる食育															
	7	6	公立保育所拠点機能事業	食に関する育児講座等	子ども育成課	食に関する講話や調理実習、むし歯予防の講話	・在宅親子	参加者数	○歯科講話、わいわい広場で4回実施。 ○食育講話のたんぼぼの会については12回に変更、あとは従来通り。 ○調理実習については、アレルギーや、調理環境の実態から、東部で実施。体験は、植える、収穫、食すなどを指す。 ・離乳食や食への関心を深め、望ましい食習慣を促す。		○栄養士講話、わいわい広場で4回実施。 ○歯科講話、わいわい広場で4回実施。 ○食育講話のたんぼぼの会については12回に変更、10か月歯科相終了に伴い、歯科相談会を12回実施。 ○調理実習については、アレルギーや、調理環境の実態から、東部で実施。体験は、植える、収穫、食すなどを指す。 ・離乳食や食への関心を深め、望ましい食習慣を促す。	1,000人	997人	99.7%	111.4%
	8	7	地域リサイクル活動支援事業	【重点課題セ】 食のリサイクル	廃棄物課減量推進	生ごみを活用した元気野菜づくりの体験活動を実施するために「ごみ減量アドバイザー」を登録し、地域や学校などの講習会に指導者として派遣	・幼稚園、保育所の園児 ・児童生徒 ・市民	派遣回数	生ごみを活用した土づくり・野菜づくりを通して「食品ロス」「食育」を含めて「食」の大切さを伝え、ごみの減量につなげることを目的としてごみ減量アドバイザーをのべ5名、4回の講習会に派遣し、参加者は計169人。		生ごみを活用した土づくり・野菜づくりを通して「食品ロス」「食育」を含めて「食」の大切さを伝え、ごみの減量につなげることを目的としてごみ減量アドバイザーを派遣する。	5回	4回	80.0%	20.0%
	9	8	幼児教育センター運営費(再掲)	食に関する相談(子育てトークほっとタイム)	幼児教育センター	子育て相談員を交えて保護者同士がおしゃべりを楽しむ中で、食に関する情報交換、相談を実施	・市民	参加者満足度	●開催日:6月18日 ●開催場所:幼児教育センター ●対象乳幼児の子どもをもつ母親 ●内容:手遊びや読み語りなど親子で楽しんだ後、母親は小グループに分かれ情報交換を行う。		●開催日:10月7日 ●開催場所:幼児教育センター ●対象乳幼児の子どもをもつ母親 ●内容:手遊びや読み語りなど親子で楽しんだ後、母親は小グループに分かれ情報交換を行う。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

実施事業一覧表

No.	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度	
									平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度	
	9	少子化対応推進事業(再掲)	食に関する講演会	幼児教育センター	日ごろの食習慣を見直し、「子どもの食」について考える機会として食育講演会を開催	保護者が食育の様々な情報や知識を習得することによって食育への関心を高め、日頃の食生活を見直す機会とするとともに、乳幼児からの食生活の必要性を発信していく。	・市民	参加者満足度	事業内容の変更により実施していない		事業内容の変更により実施していない	未定	未実施			
10	10	家庭教育推進事業	子育て講座・研修会	社会教育課	小学校の入学説明会時に子育て講座を開催、PTAを対象とした各種研修会を実施	家庭が果たすべき役割や家庭教育の重要性を再確認し、家庭における教育力を充実させる。	・小学生の子どもを持つ家庭・保護者	「させほ子育て講座」受講率	小学校入学説明会時に、保護者を対象とした「させほ子育て講座」を開催した。		小学校入学説明会時に、保護者を対象とした「させほ子育て講座」を開催予定。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
○健康診査時における食育																
11	11	母子管理対策事業	4カ月児健診	子ども保健課	授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導	親子の心の安定の中で食を楽しむ心地よい生活を実現する。	・対象児・保護者	健康診査受診率	授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導		授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準備期から完了期についての指導	100.0%	98.4%	98.4%	97.7%	
	12	歯科保健推進事業	10カ月児歯科育児相談	子ども保健課	離乳食後期から完了期の食事指導、生えてきている歯の本数に合わせた噛み方、飲み方の指導、口腔内のチェック、歯みがき指導	体験をとおして、自分で進んで食べようとする力を育む。	・対象児・保護者	1歳6カ月児健診でむし歯のない児の割合	離乳食後期から完了期の食事指導・生歯本数・口腔内のチェック・歯磨き指導 ※H28年度から子育て支援センターでの巡回相談を開始しており、事業の移行を図っている。		離乳食後期から完了期の食事指導・生歯本数・口腔内のチェック・歯磨き指導 ※H31(令和元)年度から事務事業を廃止し、育児相談指導事業へ統合。子育て支援センターへの巡回相談時及び公立保育所たんぼ(0歳の会)において実施	平成28年度から名称・実施形態変更 相談→教室へ	—	実施形態変更 目標値設定なし		
12	13	1歳6カ月児健康診査(歯科健診含む)	1歳6カ月児健康診査(歯科健診含む)	子ども保健課	幼児食から普通食・間食について、噛む習慣の定着についての指導	子どもが食を楽しみ、食に関心をもち、生活リズムの確立を図る。	・対象児・保護者	健康診査受診率	離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談		離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談	100.0%	95.1%	95.1%	95.6%	
	14	1歳6カ月児健康診査(再掲)	2歳児経過歯科健診	子ども保健課	2歳になるフォロー児に対する歯科保健指導	保護者に対し、歯の大切さ、生活習慣の見直しなどを意識づけ、健全な口腔機能の維持を図る。	・対象児・保護者	経過歯科健診受診率(所内及び歯科医院含む)	離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談		離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談	事業番号13に含む				
13	15	3歳児健康診査(歯科健診含む)	3歳児健康診査(歯科健診含む)	子ども保健課	食に関する相談、歯科健診の実施、正しい咀嚼についての指導	バランスの取れた食事や生活リズム、食事マナーなどについての認識、健全な口腔機能の維持を図る。	・対象児・保護者	健康診査受診率	食に関する相談、歯科健診の実施。		食に関する相談、歯科健診の実施	100.0%	93.0%	93.0%	91.7%	
14	16	健康管理対策事業	学校における歯科健診	学校保健課	学校歯科医による児童生徒の歯科健診を実施するもの	児童生徒の健康管理・増進を図る。	・児童生徒	12歳児の1人平均う歯数(DMFT指数)	学校歯科医により、各学年1回～2回実施			0.90	0.65	138.5%	102.2%	
2. ライフステージにおける取組(青年期)																
○料理教室の開催による食育																
15	17	食育推進事業	【重点課題】高校生への食育推進事業	健康づくり課	家庭から自立する時期にある高校生を対象に食に関する啓発を行う	家庭から自立する時期にある高校生に対し、健康的な食生活を実践するための支援を行う。	・高校生	実施回数	高校文化祭に食生活改善推進員と連携したブースを出展し、高校生への食育の普及啓発を図りたい。高校によってはブースを訪れる生徒が少ない高校もあるため、会場での声かけや内容の検討も必要。		高校文化祭に食生活改善推進員と連携したブースを出展し、高校生への食育の普及啓発を図る。併せて、文化祭を参観される保護者および地域の方へ向けた食育の普及啓発内容を盛り込む。参加型のブースにしたいと考える。	4回	5回	125.0%	125.0%	
16	No.1	18	食育推進事業	【重点課題】大学生への食育推進事業	健康づくり課	大学生を対象に望ましい食生活の普及を行う。	大学生に対し、調理技術や望ましい食生活に関する知識を普及することで、将来の生活習慣病を予防する	市内の大学・短期大学に通学する学生	(変更前)未定 (変更後)実施回数	①大学生が利用する施設に媒体展示(国際大・県立大・短大) ※媒体は国際大の実習生が作成予定 ②大学生のための望ましい食事のとり方講座(H30は国際大学で実施予定) →調理実習の実施に至らなかったため、長崎国際大学及び寮・長崎県立大学・長崎短期大学に、ポスターの掲示による普及啓発を行った。	平成30年度から指標式を実施回数、目標を1回に設定。 平成30年度から事業実施予定で目標値設定をしていなかったため、市内大学・短大の学生を対象に、平成30～令和2年度の3年間で実施予定。1年につき1大学、1回の開催とする。	公衆衛生師地実習のため、佐世保市に来る学生と、料理教室の企画・立案・実施・評価までを行う。 平成30年度長崎国際大学の学生対象としていたが、実習の実施に至らなかったため、対象は長崎国際大学の学生とする。	変更前目標値設定なし → 1回	1回	100.0%	

実施事業一覧表

								実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度	
番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度	
○健康診査時における食育															
	再掲	健康診査事業(再掲)	成人歯科健診(再掲)	健康づくり課	事業番号 26 の再掲										
3. ライフステージにおける取組(壮年期)															
○料理教室の開催による食育															
	19	健康管理事業	健康アップ料理教室	医療保険課	参加者に生活習慣病予防食を作ってもらい、料理する楽しさを通じて、食生活の大切さ、関係知識の啓発を実施	管理栄養士の専門的な指導により、具体的な食習慣改善指導(支援)を行うもの。	佐世保市国民健康保険加入者(特定健診受診者優先)	参加者数	事業廃止		事業廃止	100人			
	20	健康管理事業	カラダすっきり教室	医療保険課	食と運動を具体的に体験しながら学習する機会を提供し、即実践できる知識の啓発を実施	管理栄養士及び健康運動指導士等の専門的な指導により生活習慣改善の効果の向上をはかり重症化予防を目指す	特定健診受診後特に生活改善が必要な方(特定保健指導該当者及び重症化予防対象者)	参加者数	事業廃止		事業廃止	60人			
17	No.2	いきいき元気食事づくり教室	【重点課題セ】いきいき元気食事づくり教室	健康づくり課	いつまでも元気でいきいきと過ごすために、食を通して健康を維持し、介護予防についての理解を深めるための講義や実習を行う。	いつまでも元気で、活動的に暮らすために高齢者とその家族を支援する。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・高齢者 ・家族	(指標式名変更なし)料理教室の参加者数	・開催回数:16回(うち、2回は男性初心者コース。各回3回コース) ・定員:各回20人 例年通り、栄養士・保健師・歯科衛生士からの講話後、調理実習を実施。試食を行う。	指標式変更なし、目標値設定。計画策定時、介護保険事業計画と合わせて目標値策定予定だったため、平成30年度から目標値設定なし。「開催回数×定員(参加者延べ人数)」	・開催回数:16回(うち、2回は男性初心者コース。各回3回コース) ・定員:各回20人 管理栄養士・保健師・歯科衛生士からの講話後、調理実習を実施。試食を行う。 (男性初心者コースは調理の基礎を中心にするため、管理栄養士の講話のみ。)	変更前目標値設定なし → 960人	805人	83.9%	83.3%
18	No.3	介護食づくり教室	【重点課題セ】介護食づくり教室	健康づくり課	要介護者の状態を維持しながら、食べる楽しみを得るための介護食を習得する料理教室の開催	介護を必要とする人の食べる機能の段階に応じた介護食づくりを行い、介護に携わる人の調理技術と食に関する知識を向上させる。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	介護に携わる方で介護食づくりに慣れない方	(指標式名変更なし)料理教室の参加者数	・開催回数:10回(各回2回コース) ・定員:毎回20人 例年通り、歯科衛生士・栄養士の講話を実施後、調理実習を実施。試食を行う。	指標式変更なし、目標値設定。計画策定時、介護保険事業計画と合わせて目標値策定予定だったため、平成30年度から目標値設定なし。「開催回数×定員(参加者延べ人数)」	・開催回数:10回(各回2回コース) ・定員:毎回20人 歯科衛生士・管理栄養士の講話を実施後、調理実習を実施。試食を行う。	変更前目標値設定なし → 300人	318人	106.0%	142.0%
○相談、支援などによる食育															
	23	健康手帳交付事業	健康手帳交付	健康づくり課	食生活や運動を含め、生活習慣病予防の情報を提供するため健康手帳を配布	自身の健康管理と適切な医療確保に役立てる。	・40歳以上	・40歳到達者 ・希望者への配布数	H29～事業廃止		平成29～事業廃止	1,100冊			
19	No.4	健康相談事業	健康相談	健康づくり課	生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言	個別相談を行うことで、対象者の生活状況にあわせた具体的な指導を行い、生活習慣病を予防する。	・40歳以上	(指標式名変更なし)相談者数	生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言	指標式変更なし、平成30年度から目標値変更。老人福祉施設の閉館や工事により実施場所が、5か所から3か所に減少した。実施回数も毎月から2か月に1回と減少した。相談件数は変更があるが、工事や閉館、相談回数で減少した人数は、約560人であるため、平成30年度から目標値を下方向修正する。	生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言	変更前目標値 5000人 → 変更後目標値 4000人	4,541人	113.5%	54.7%
20	25	健康教育事業(再掲)	健康教育	健康づくり課	食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導	食の知識を深めることにより、健康への自覚を高め自分の健康管理を主体的に実践する。	・40歳以上	健康教育の参加者数	食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導		食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導	188回	318回	169.1%	102.2%
○健康診査時における食育															
21	①	健康診査事業(再掲)	成人歯科健診	健康づくり課	歯科医院での歯科健診、中央保健福祉センターでの歯科健診を実施。食の基礎となる歯や口腔の健康維持、機能維持を促進する。	毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。	・18歳以上(高校生を除く)	委託歯科健診、所内歯科健診及び離島での歯科健診の受診者数	18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診動機をおこなう。なお、満40・50・60歳の節目の方には無料クーポン券を送付し受診強化を図る。令和元(H31)年度目標値1,850人	18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診動機をおこなう。なお、満40・50・60歳の節目の方には無料クーポン券を送付し受診強化を図る。令和元(H31)年度目標値1,850人	18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診動機をおこなう。なお、満40・50・60歳の節目の方には無料クーポン券を送付し受診強化を図る。また、国保対象の30歳から39歳までの若年者へは、ハガキ動機で成人歯科健診の受診動機を協力を得る。	1,370人	1,043人	76.1%	61.6%

実施事業一覧表

No.	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度
									平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度
22	No.5	27	特定健康診査事業費 【重点課題】 特定健康診査	医療保険課	国民健康保険加入者の40～74歳を対象に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査を実施。また、健診後に管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを実施。	生活習慣病予防のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその予備群を的確に抽出し、該当者を特定保健指導につなげる。	国保加入者40～74歳	(指標式名変更なし)受診率	受診率目標36.5%	指標式変更なし。平成30年度から目標値設定。特定健康診査等実施計画に基づいたものであり、第2期は平成25～29、第3期は平成30～35までで区切られ、平成29年度中に第2期の評価を行い、第3期を策定した。平成30年度からの第3期計画から本市の過去の実績及びその伸びを考慮して目標値を設定し直し、最終年度の平成35年度に40%を目指す。	受診率目標37.0%	36.5%	36.5%	100.0%	59.8%
23	No.6	28	特定保健指導事業費 【重点課題】 特定保健指導	医療保険課	国民健康保険加入者の40～74歳を対象に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目し、管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを、特定保健指導として実施する。	特定健康診査により抽出した糖尿病などの生活習慣病予備群に対して適切な保健指導を行い、対象者が生活改善を行うことで将来的な発症の抑制を目指すもの	国保加入者40～74歳	(指標式名変更なし)特定保健指導実施率(%)	実施率目標60%以上	指標式変更なし。平成30年度から目標値設定。特定健康診査等実施計画に基づいたものであり、第2期は平成25～29、第3期は平成30～35までで区切られ、平成29年度中に第2期の評価を行い、第3期を策定した。集団健診会場での指導予約取り、対象者が受けやすい環境を整えるための集団指導から個別指導への切り替え、家庭訪問を行っている指導、特定保健指導委託等、指導率を目標値へ近づけるため検討・改善を行い、指導率の上昇、達成へとつなげた。平成30年度以降は指導率60%以上を目指す。	実施率目標60%以上	60.0%	54.5%	90.8%	101.5%
4. ライフステージにおける取組《高齢期》															
○料理教室の開催による食育															
		再	いきいき元気食事づくり教室(再掲)	健康づくり課	事業番号 21 の再掲										
○相談、支援などによる食育															
		再	介護食づくり教室	健康づくり課	事業番号 22 の再掲										
		再	健康手帳交付事業(再掲)	健康づくり課	事業番号 23 の再掲										
24	No.7	29	介護予防・生活支援サービス事業 きらっと元気教室	長寿社会課	運動機能向上および認知機能低下予防に関するプログラムの実施。また、口腔機能向上・栄養改善の健康教育も行う。	対象者に応じた個別のプログラムを設定し、各機能の向上を図ることにより、自分らしい生活の確立と自己実現を支援する。	総合事業対象者および要支援1・2の認定をもってある者のうち、短期集中予防サービスが必要と認められた者	(変更前)二次予防事業対象者(旧特定高齢者)のうち低栄養状態またはその可能性のある者(変更後)きらっと元気教室に参加した高齢者のうち栄養改善の健康教育を実施した割合	きらっと元気教室の参加者へ、教室参加中(1クール12回)に1回は栄養改善の健康教育を実施。市内10か所で行い、参加人数は実59名、述574名。そのうち、栄養指導を受けたものは、51名。	指標式:きらっと元気教室に参加した高齢者のうち栄養改善の健康教育を実施した割合。目標値を100%に設定。平成29年度開始の事業で、具体的な目標値の設定がなかった。指標式が事業内容の評価にあてはなかったため、指標式名を変更して目標値を設定することとした。事業に参加した方全員へ、委託事業所が栄養改善の健康教育の実施ができていないか評価をするため。	生活機能が低下している者に対し、運動機能及び認知機能向上のプログラムを中心に、栄養改善、口腔の講話を各1回取り入れた内容実施する。	平成29年度から実施した事業のため、目標値入力なし→100%	86.4%	86.4%	88.9%
○健康診査時における食育															
		再	健康診査事業(再掲)	健康づくり課	事業番号 26 の再掲										
25	②	30	歯科保健推進事業(再掲)	健康づくり課	80歳以上の高齢者で健康な口腔を有する者を表彰	楽しい食生活をおくるため、80歳以上になっても20本以上、自分の歯を保持する。	・満80歳以上	(指標式名変更なし)参加者数	80歳以上で自分の歯が20本以上持っている方を募集し、歯科医師会の協力を得て平成30年5月16日(水)に口腔内審査を実施し、優良者を決定し、平成30年6月3日(日)に表彰をおこなう。	佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画の基本目標として掲げている「80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加」の目標値も達成し、目的が果たされたとして事業終了とした。平成30年度迄で事業廃止。	平成31(令和元)年度～事業廃止	35人	23人	65.7%	81.8%

実施事業一覧表

No.	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度	
									平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度	
		新	歯科保健推進事業	8020認定証発行交付	健康づくり課	歯の健康優良高齢者コンテストの廃止に伴い、佐世保市成人歯科健診受診をおこなない、80歳で20本以上の自分の歯を有する者に対して「8020認定証」を発行交付をおこなう。	健康で楽しく食生活をおくるため、80歳以上になっても20本以上、自分の歯を保持する。	満80歳以上	達成者数		対象者:佐世保市成人歯科健診を受診をした80歳以上の方 健診実施時期:通年(委託歯科医院、所内歯科健診、離島健診含む) 認定証発行時期:7月、10月、1月、4月(年間4回) ※認定証は、佐世保市・佐世保市歯科医師会の連名で発行し、歯科医師会より郵送される。					
		再	特定健康診査事業費(再掲)	【重点課題】特定健康診査(再掲)	医療保険課	事業番号 27 の再掲										
		再	特定保健指導事業費(再掲)	【重点課題】特定保健指導(再掲)	医療保険課	事業番号 28 の再掲										
5. ライフステージにおける取組《妊娠期》																
○料理教室の開催による食育																
○相談、支援などによる食育																
26	No.8	31	育児等健康支援事業(再掲)	【重点課題】母子健康手帳交付	子ども保健課	母子健康手帳の交付時に保健・栄養・歯科について小グループ指導を実施。	母性尊重の理念を高め、健康増進の意欲を図る。心身・出産に関する栄養の知識を普及する。	・妊産婦	(変更前)相談者数(変更後)栄養指導実施率	母子健康手帳交付時に栄養・保健・歯科についての指導を実施(妊婦の体調や仕事の都合でやむを得ず栄養相談を実施されない方が約15%おられる。平成30年度から目標値変更)	平成30年度から指標式を栄養指導実施率、目標値を85%に変更。これまでの目標値は、過去の母子健康手帳交付数であり、評価指標に適していない。現在、初産婦およびハイリスク者に栄養相談を実施しており、年度で母子健康手帳発行数は変化するため、指標式を栄養相談実施率に変更したい。妊婦の体調や仕事の都合でやむを得ず栄養相談実施をされない方が約15%おられるため、目標値85%とする。	母子健康手帳交付時に栄養・保健・歯科についての指導を実施	変更前目標値2,241人→85%	80.7%	94.9%	90.1%
27	③	32	育児等健康支援事業(再掲)	【重点課題】マタニティ学級	子ども保健課	妊娠中から産後の食生活についての講話。食事バランスを整えることを重点内容とする。	健康の増進、生活の質の向上、バランスのとれた食生活による豊かな生活、家族で食卓を囲む楽しい食事の実践につながる。	・妊婦	(変更前)育児相談参加者数(変更後)マタニティ学級受講率(産婦人科実施分含む)	講話だけでなく、簡単にできる野菜の1品料理や天然だしの味噌汁の試飲等を行い、実演も含めた内容にし、即行動変容ができるような教室内容に努めた。	令和元(H31)年度から指標式をマタニティ学級受講率(産婦人科実施分含む)に変更。目標値を75%に設定。市内産婦人科にて行っているマタニティ学級の充実により、妊婦が相談できる場所が増えているため。ただ、全産婦人科の栄養相談実施状況を把握し、平成30年度の実施状況を調査した上で目標値を変更したい。目標値を市で実施している教室に加え、市内産婦人科で実施している教室も含めた参加率にする。目標値は、佐世保市男女共同参画計画と合わせる。	講話だけでなく、簡単にできる野菜の1品料理や天然だしの味噌汁の試飲等を行い、実演も含めた内容にし、即行動変容ができるような教室内容に努める。	1300人 (令和元年度目標値の現状75%)	682人 (令和元年度実績49.5%)	52.5% (変更後目標値の目標達成度66%)	53.8%
○健康診査時における食育																
28	No.9	33	健康診査事業(再掲)	妊産婦歯科健診	健康づくり課	歯科医院での歯科健診、生活習慣病健診時の歯科健診を実施するとともに、妊娠中に必要な歯科保健指導や健康管理を実施	毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。また、歯科保健指導によって、妊娠中に必要な口腔管理を行う。	・妊産婦	(変更前)妊産婦歯科健診受診率(変更後)受診者数	妊産婦については20歳未満でも対象とし、母子健康手帳交付時をはじめ市民の方へ利用を勧めていく。	平成30年度から指標式を受診者数、目標値を250人に変更。経年的な出生数の減少に伴い、初産婦数も減少傾向にある。対象は初産婦および希望する経産婦の母子健康手帳交付時やマタニティ学級を通じて、妊産婦歯科健診の周知を行っているため近年の初産婦数に合わせて下方修正を行う。	妊産婦については、18歳以上(高校生を除く)を対象とした佐世保市成人歯科健診を利用して、母子健康手帳交付時などで受診動員を行い歯科健診を勧めていく。また、経産婦については、各母子健康診の場を利用して受診動員の周知を行っていく。	変更前目標値300人→250人	221人	88.4%	75.0%
(2) 食育への意識高揚																
1. 継続的な食育推進運動における情報提供及び健康づくりへの意識の普及や啓発事業																
29		34	食育推進事業(再掲)	【重点課題】食育意識啓発、普及	健康づくり課	ライフステージに応じ、市民の望ましい食生活に向けた食育に関する出前講座や、食に関するイベントを行う団体と連携し、イベントで食育に関するブースを設け普及・啓発を行う。また家族そろっての食事(共食)は食育の原点であることから、月に1度は家族そろって食事する機会を持つよう啓発を行う。	食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。	・市民	イベント及び講座参加者数	ライフステージに応じて市民の望ましい食生活の実践に向けた食育に関する展示・掲示媒体の充実。各種団体と連携し、イベントで食に関するブースを設け、普及・啓発を行う。(各種イベントでの普及・啓発や出前講座、各種教室・研修会の実施等)	ライフステージに応じて市民の望ましい食生活の実践に向けた食育に関する展示・掲示媒体の充実。各種団体と連携し、イベント等で食に関するブースを設け、普及・啓発を行う。(各種イベントでの普及・啓発や出前講座、各種教室・研修会の実施等)	2,000人	1,870人	93.5%	103.9%	
30		35	食育推進事業(再掲)	ヘルシークッキングコンテスト[家族そろっての食事推進]	健康づくり課	望ましい食習慣を身につけるために、簡単に作ることができるメニューを募集し、募集した作品のレシピの配布等を行い、周知・啓発をはかる。	啓発をとおして、各家庭での基本的な食習慣(家族そろっての食事や朝ごはんを食べる)を見直す機会を図る。	・市民	応募作品数	・テーマ:主食・主菜・副菜がバランスよく食べられる「バランス弁当」 ・子どもの部・中学生の部・高校生の部・おとなの部の4部門に分け、募集。 ・1次、2次、最終審査を経て、各賞を選定する。	・テーマ:野菜たっぷり彩り弁当 ・子どもの部、中・高校生の部、おとな(幼児向け)の部、おとな(おとな向け)の部の4部門に分けて募集。 ・1次、2次、最終審査を経て、各賞を選定する。	1,500点	940点	62.7%	66.9%	

実施事業一覧表

No.	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度	
									平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度	
31	No.10	36	歯科保健推進事業 (再掲)	デンタルフェスティバル	健康づくり課	毎年6月の「歯の衛生週間」に開催。「食生活コーナー」を設置して、おやつなどの砂糖含有量について指導を実施	啓発をとおして食の楽しみ、歯と口の健康維持、むし歯予防を図る。	・市民	(指標式名の変更なし) 参加者数	実施日:平成30年6月3日(日) 実施時間:11時から15時 開催場所:中央公民館	指標式名変更なし、平成30年度から目標値を3000人へ変更。 毎年6月の第1日曜日に実施しており、子どもから大人まで広く市民に周知啓発ができたものと思われ、平成29年度から3,000人を超す集客数となっている。 佐世保市歯科医師会を中心とした関係参加団体の「デンタルフェスティバル関係団体合同協議会」において毎年報告される参加者実績より設定。	実施日:令和元年6月2日(日) 実施時間:11時から15時 開催場所:中央公民館 ・1階講堂でイベントの各ブース出しを集約する(歯科医師会、歯科衛生士会、看護協会コーナー)、その他の団体は各講座室を利用 ・図画ポスター表彰式(歯科医師会館3階)	変更前目標値 2,000人 → 3,000人	3,054人	101.8%	197.3%
32		37	けんこうショップさせば21計画事業 (再掲)	【重点課題さ・ほ】健康づくり応援の店推進事業	健康づくり課	健康に配慮した登録店舗を増やすことで、望ましい食環境の整備に努める	食や禁煙など健康に配慮した取組を行う店舗をとおして、食環境整備を進めるとともに、市民の食生活に対する関心を高め、適切な食選択の実践につなげる	・食品衛生法許可営業施設	登録店舗数	健康に配慮した登録店舗を増やすことで、望ましい食環境の整備を行う。登録店舗数を増やすために「食品衛生責任者講習会」でPRを行う。	健康に配慮した登録店舗を増やすことで、望ましい食環境の整備を行う。登録店舗数を増やすために「食品衛生責任者講習会」でPRを行う。	88店舗	76店舗	86.4%	98.8%	
33		38	公民館主催講座事業	食に関する講座による情報提供	社会教育課	各地区公民館が主催する市民向け講座に、食育のメニューを盛り込んで実施	市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践できるようになる。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・市民	参加者数	26地区公民館で開催 実施回数95回、参加者数2,041名。 料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供により参加者の健康づくりや生きがいづくりになっている。	料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供により参加者の健康づくりや生きがいづくりをすることを目的とする。	2,300人	2,041人	88.7%	96.6%	
34		39	生涯学習講師派遣事業	まちづくり出前講座	社会教育課	市職員が講師となって市民向け研修・講習・説明を行う「出前講座」を開催し、食育に関する情報を提供	市民が食育に関して理解を深めるとともに、幅広い知識を持ち、実践できるようになる。	・市民グループ	受講団体数	市役所(及び関係機関)の業務をメニューとして取り揃え、市職員が講師として市内の学習グループ等に対して説明を行った。食育に関する講座は9講座あり、23回実施した。	市役所(及び関係機関)の業務をメニューとして取り揃え、市職員が講師として市内の学習グループ等に対して説明を行う。本年度も食育に関する講座は7講座あり、20回の実施を目標としている。	20団体	23団体	115.0%	100.0%	
35	No.11	40	市民への情報提供事業	【重点課題さ・ほ】市民への望ましい食習慣に関する情報提供の充実	健康づくり課	市民が見つけやすい場所で望ましい食習慣に関する情報を掲示等で見せることにより望ましい食習慣への行動変容へとつなげる	市民が望ましい食習慣を実施できるよう、行動変容が期待できる場所での周知を図る	市民	(変更前)情報提供実施率 (変更後)普及啓発事業実施回数	健康づくり応援の店登録店舗に対し、第3次佐世保市食育推進計画概要版を送付し、店舗への設置を依頼した。健康づくり応援の店を訪れた市民に対する普及啓発につながったと考える。	平成30年度から指標式を普及啓発事業実施回数に、目標値を7回に変更。 平成27・28年度は給食施設などの給食担当者に食育スタンドを配布し、施設利用者への啓発を行った。今後は生活習慣病予防のために、給食施設だけでなく、市民への健康的な食事などに関する情報提供の更なる充実が必要であるため、事業内容・指標などの検討が課題であった。 給食施設及び、市民を対象として現状で行っている事業の実施回数を計上。	・給食施設の給食担当者向け研修会(食育実践者ネットワーク会議・調理従事者等研修会) ・食育実践者研修会 ・市民向けの食育普及啓発(連絡通路での情報提供6月・9月) ・第3次佐世保市食育推進計画概要版を対象を絞って配布し、食育を普及・啓発していく。(対象は検討中)	情報提供実施率 100% → 普及啓発事業実施回数 7回	7回	100.0%	
(3) 食育の取組支援																
1. 教育及び保育機関などの取組支援																
36		41	給食施設等指導事業 (再掲)	調理師研修会	健康づくり課	特定給食施設などの調理師及び調理員に対して、給食管理、衛生管理に関する知識や技術向上のための情報提供	調理師及び調理員の資質の向上を図る。	・特定給食施設などの調理師及び調理員	参加施設割合	①H30年7月24日(火) ②H30年7月27日(金) テーマ:大量調理における作業工程表の作成について 例年対象施設に応じて、テーマを設定しているが、2回とも同じテーマで実施した。 参加率を上げるため、欠席の場合も欠席理由を報告していただくこととした。そのため、参加の有無の連絡がない施設に対しては、電話による参加勧奨を行った。	10月23・24・25日の3日間、対象施設を分け、対象施設毎にテーマを分けて実施予定。 例年別々に行っていた、食品衛生講習会と共同で開催する予定。	80.0%	84.3%	105.4%	80.1%	
37		43	学校における食育推進事業	児童生徒の食育指導	学校保健課	特別活動や給食時間、総合的な学習などを利用した児童生徒の体験学習を実施	体験をとおして、児童生徒が健康的な食生活のあり方や望ましい食習慣を身につける。	・児童生徒	小・中学校における体験活動をおとした食育実施率	食育指導全体計画の作成		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
38		45	学校保健管理事業	子ども期歯科保健研修会	学校保健課	学校での歯科健康診断、歯科保健教育、むし歯や歯周疾患の積極的な予防のための研修会を開催	市歯科医師会の協力のもと、本研修会を開催している。よい歯の学校(園)の表彰や、講演会の開催により、歯科保健の充実に寄与している。	・教職員 ・保護者 ・歯科医	研修会参加人数	実践発表「楽しく、よりよい生活習慣を身につける児童の育成」 佐世保市立船越小学校 保健主事 福田健治 義理教諭 濱田優子 講演「子供時代から始まる健康長寿への道」 大阪大学大学院歯学研究所 予防歯科学 教授 天野敦雄		380人	327人	86.1%	98.9%	

実施事業一覧表

No.	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度
									平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度
39	46	放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室	社会教育課	地域の大人の協力を得ながら、献立作成、買い物、調理をはじめ、さまざまな生活体験を積む「通学合宿」の支援	食に対する子どもたちの関心を高め、規則正しい生活によって、基本的な生活習慣の定着を図る。	・主に小学4～6年生	通学合宿実施回数	市内5か所、最長6泊7日、最短2泊3日で開催。子ども達の集団生活を地域住民が支援し、協働する活動。		市内5か所、最短2泊3日で開催予定。子ども達の集団生活を地域住民が支援し、協働する活動。	7回	5回	71.4%	83.3%
2. 教育及び保育機関などにおける食事の提供及び給食の質の向上															
40	47	幼児教育センター運営費(再掲)	調理担当者の実技研修	幼児教育センター	調理担当者に、給食やおやつの実技研修を実施	保育施設において、不足しがちな栄養素を含む給食献立を取り上げ、子どもの発達に必要な栄養の取り方を学び、食事の提供を望ましい食習慣としつけが実践できる人材を育成する。	・調理員	参加者数	●開催回数:3回 ●開催場所:中央保健福祉センター ●対象:保育所等の調理担当者 ●内容:給食における調味料とおやつについて・講話と実習		●開催回数:3回 ●開催場所:中央保健福祉センター ●対象:保育所等の調理担当者 ●内容:未定・講話と実習	90人	72人	80.0%	72.2%
41	④ 48	保育所給食施設指導	保育所給食施設指導	健康づくり課	特定給食施設などの設置者に対し、栄養管理のための指導、助言、支援	各施設での効果的な業務の実施と施設間の格差を無くす。	・調理や献立作成に従事する者 ・給食責任者	(指標式名変更なし)指導施設率	・5月・10月の提出になるが、提出のない園には連絡をして、提出を促す。 ・検討表から、栄養量の過不足などのある施設に対し、支援・助言を行った。	指標式変更なし、令和元(H31)年度から目標値を50%に設定。平成29年度実績値100%は必要書類の提出を継続させることを目的とし、提出率を挙げていた。未提出の施設には電話で提出を促し、提出率はほぼ100%となっている。今後は、提出書類からの栄養量の過不足に対する支援・助言について目標値を設定したい。「食事提供にかかる栄養管理の指導」食品構成・提供している食品・栄養の評価を行い、児に合わせた栄養目標量の設定方法や食品構成ができていないか、年に2月分の実施状況を確認して基準に沿って行っているか確認している。指導が少なくなっていくのが目標となる。審査する人の能力によって指導件数が増減する可能性があるため、指導内容の標準化(基準を点数化するなど)を検討が必要。令和3(H33)年度の目標値を現状から徐々に少なくすることを目標に、40%とする。令和元(H31)年度は50%にすることを目標とする。	・子ども育成課主催の説明会にて、提出する書類や記入方法について説明を行う、施設内で共通認識を持っていただくよう促した。 ・毎年5月・10月に保育所給食施設より検討表の提出。検討表から栄養量の過不足等のある施設に対し、支援・助言を行っていく予定。	90.0%	100.0%	111.1%	111.1%
3. 学校給食の充実															
42	50	学校給食実施に関する事業	学校給食を通じた家庭・地域への啓発	学校保健課	新メニュー調理実習・衛生管理研修会・学校給食の試食会・ふれあい給食会・「食育」の講話等の実施	児童生徒が安全でおいしく給食を食べ、食に関する正しい理解を深める。	・児童、生徒 ・保護者 ・学校給食従事職員	学校給食試食会実施率	学校給食試食会を保護者・地域の方・地域の園児等とともに実施。			98.0%	100.0%	102.0%	100.0%
43	51	中学校給食の実施	中学校給食の実施	学校保健課	中学校給食の完全実施	中学生の食育の充実	中学生・教職員・保護者	完全給食実施率(学校数)	平成25年9月より中学校給食の完全実施			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
4. 食の担い手(ボランティア)活動者などの資質の向上															
44	52	少子化対応推進事業(再掲)	乳幼児食育アドバイザーフォーラム講習会	幼児教育センター	乳幼児食育アドバイザーフォーラム講習会の開催	乳幼児食育アドバイザーの共通認識とスキルアップを図る	・乳幼児食育アドバイザー	参加者数(平成27年度)参加者満足度(平成28年度～)	●開催日:5月8日 1回 ●開催場所:中央保健福祉センター ●内容:健康食品の正しい利用法～本当に必要?子ども向けサプリメント～		●開催日:9月5日 1回 ●開催場所:中央保健福祉センター ●内容:乳幼児期の食の大切さについて	100%	100%	100.0%	100.0%

実施事業一覧表

No.	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度	
									平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度	
45	⑤	53	食生活改善事業 (再掲)	【重点課題セ】 食生活改善推進員研修会	健康づくり課	食生活改善推進員の研修	知識の習得・会員間の交流により、会員の資質向上と市民への対応力の向上を図る。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・食生活改善推進員 (変更前)会員数 (変更後)研修会参加会員の延べ人数	・開催地区:8地区×8回 ・そのうち調理実習は各地区4回。 ・地区研修会とは別に2回、推進員1、3年目のフォローアップ研修会、男性フォローアップ研修会を実施。 ・実施回数:延52回 ・参加率:53.2%	令和元(H31)年度から指標式名を研修会参加会員の延べ人数に変更する。目標値は1,150人。 事業内容は食生活改善推進員の研修であるため、研修会参加延べ人数のほうが適当と思われる。 {母数(241人)×0.6(参加率)×8(テーマ)} 年間8のテーマで研修。参加率平均60%(年間50回:各地区公民館での研修を含む)参加率は現状で算定しているため、平成33年度は参加率70%を目指す。	・開催地区:9地区×8回 ・調理実習は各地区4回 ・フォローアップ研修を2回:1・3年目、男性へ行う。	320人 (令和元年度の目標値での現状1,150人)	241人 (令和元年度での実績1,043人)	75.3% (変更後指標での目標達成度90.7%)	89.8%	
46		54	食生活改善事業	【重点課題セ】 食生活改善推進員養成講座	健康づくり課	食生活改善推進員になるための養成講座の開催	健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育推進を図る。 ※また、食品ロスについても啓発を行い、理解を深める	・食生活改善推進員を目指す市民	参加人員	・開講期間:8月~12月(全8日間) ※学久:6月~12月(全11日間) 養成講座カリキュラムに基づき、講話・調理実習・運動実習・講演会を実施した。 ・修了者:22名。(概ね20時間の受講を修了した者に修了証を交付。)	・開催期間:8月~11月(全8日間) ※学久:6月~11月(全10日間) ・養成講座カリキュラムに基づき、講話・調理実習・運動実習・講演会を実施 ・概ね20時間の受講を修了した者に修了証を交付予定。	30人	22人	73.3%	100.0%	
47		55	食育推進事業 (再掲)	食育実践者ネットワーク会議	健康づくり課	市内の老人福祉施設、保育施設など、保健・医療・福祉分野の業務に携わっている管理栄養士・栄養士が一堂に会し、栄養指導の方法や食事の提供状況について情報交換を行う。	地域で食生活支援を必要とする市民へ、統一性のある継続した栄養相談の実施についての充実を図る	・市内の管理栄養士、栄養士など	参加者数	1回目:平成30年10月17日(水) テーマ:我が国の震災から学ぶ災害後の健康と食事~被災時の食事を考える~ 2回目:平成31年1月22日(火) テーマ:食育の計画と実践 いずれも講師による講演の後、佐世保市からの情報提供と、テーマに沿ったグループワークを行った。	令和元年8月8日(木) テーマ:「肥満者への食事支援」 講演・事例発表、グループワークを行う。 令和元年度は、年1回の開催予定	200人	116人	58.0%	56.5%	
48		56	食育推進事業 (再掲)	食育実践者研修会	健康づくり課	食育推進の役割を担う人材(食育実践者)に対し、資質向上のために研修会を実施する。また、活躍の機会を増加させるなど支援体制を整える。	健康づくりの協力者を育成し、地域住民への食育推進を図る。	・市内の食育実践者	参加者数	開催日:平成30年11月6日(火) テーマ:生活習慣病予防につながる食育活動について 食生活改善推進員研修会・養成講座・運動普及推進員養成講座もかねて実施	令和元年11月19日(火) 減塩を普及のため、だしについて理解を深める内容で実施予定。	120人	102人	85.0%	82.5%	
(4) 農林漁業を中心とした各種体験活動の促進と支援																
1. 子どもと保護者を対象とした体験活動																
49		57	ふれあい農業推進事業	農業体験	農業畜産課	貸農園形式により農業体験を実施	体験活動により食への関心を高め、心身の健康増進を図る。	・市民	体験者数	各種体験活動による支援を実施した。市民農園利用者57名、JA青年部が実施する食農教育活動参加者764名	各種体験活動による支援を実施する。市民農園利用者57名、JA青年部が実施する食農教育活動参加者764名	750人	821人	109.5%	108.8%	
50		58	青果市場管理運営事業	卸売市場の見学及び体験学習	卸売市場管理	卸売市場の見学及び青果物などの体験学習	卸売市場の見学及び体験学習をとおして、市場の役割や食への理解を深めるとともに、青果物・水産物等の消費拡大に資する。	・市民 ・来訪者	見学者数	青果・花き・水産市場において見学希望の申込みに対し、市場見学を実施。また青果市場においてフルーツカッティング教室を11月に開催。35名の参加者。	青果・花き・水産市場において見学希望の申込みに対し、市場見学を実施予定。また青果市場においてフルーツカッティング教室を、開催予定。	900人	1,020人	113.3%	91.1%	
		59	栽培漁業推進事業 (再掲)	啓発活動・水産教室など (再掲)	水産課	事業番号 5 の再掲										
		再	地域リサイクル活動支援事業	【重点課題セ】 食のリサイクル (再掲)	廃棄物課	事業番号 7 の再掲										
2. 地産地消の推進																
51	No.12	60	付加価値の高い一次産品育成対策事業	産地化・ブランド化育成事業	農業畜産課	佐世保市産農産物(推進品目)の生産面積拡大	佐世保市産農産物の産地化を図る	・市民	(指標式名の変更なし) 佐世保市産農産物(推進品目)の生産面積	産地化・ブランド化育成事業や、一億農産物振興事業など、新たな農産物への支援を行う。	ブランド化事業がH29年度で終了したことから平成30年度目標値を▲7haさせる。また、「一億農産物振興事業」については、令和元(H31)年度から産地化・高品質化ジャンプアップ事業に見直し、目標値についても、13haに変更する。	産地化・高品質化ジャンプアップ事業において、本市の重要品目である「いちご、菊」の支援を行う。	変更前 31ha → 24ha	20.6ha	85.8%	125.5%
		再	栽培漁業推進事業 (再掲)	啓発活動・水産教室など (再掲)	水産課	事業番号 5 の再掲										

実施事業一覧表

番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度	
								平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度	
	61	地産地消推進事業(再掲)	地産地消の促進	水産課	地元水産物の地元販売促進イベント開催への助成	地域水産物の地域内消費拡大を図る。	・水産関係団体 ・漁業協同組合	イベント参加者数							
52	62	水産物消費拡大事業	水産物消費拡大	水産課	水産物の県外・市外販売促進イベント開催への助成	地域水産物の広域的なPR活動により消費拡大・販路拡大を図る。	・水産関係団体 ・漁業協同組合	イベント参加者数	水産加工品PR・販売イベントの開催経費に対する支援		水産加工品PR・販売イベントの開催経費に対する支援	25,000人	18,000人	72.0%	80.0%
53	63	水産市場管理運営事業	お魚まつり	卸売市場管理事務所	魚食普及、地産地消の推進を目的としたイベントの開催	水揚げされる新鮮な地元食材の提供と消費者への魚食普及を図る。	・水産市場関係者 ・消費者	お魚まつり入場者数	水産市場において、お魚まつりを開催。鮮魚・水産加工品の販売、販売促進PR、小学生を対象としたお魚の絵コンテスト等の魚食普及活動を実施。約3.8万人の来場者。		水産市場において、お魚まつりを開催予定。鮮魚・水産加工品の販売、販売促進PR、小学生を対象としたお魚の絵コンテスト等の魚食普及活動を実施予定。	40,000人	38,000人	95.0%	70.0%
3. 共生と対流促進															
54	64	『観光地域づくり推進事業』	生産者と消費者の交流促進	観光課	食など地域の特性を活かした滞在コンテンツの整備など観光地域づくりの取り組みを行なう。	都市住民及び来訪者の体験ツアーを実施し、生産者と消費者の交流促進を図る。	・市民 ・来訪者	商品化ツアー・体験プログラム参加者数	平成25年4月に認定された「海風の国」佐世保・小値賀観光圏において観光地域づくりの事業を実施。地域における食の魅力を活かした着地型観光商品「旅プラン」等の造成、販売を行なった。			186,600人	263,226人	141.1%	107.4%
	再	ふれあい農業推進事業(再掲)	農業体験(再掲)	農業畜産課	事業番号 57 の再掲										
55	65	離島漁業再生支援交付金事業	ブルーツーリズム*の推進	水産課	観光資源を活用した地域振興策の実行	観光資源を活用し、漁村の活性化や食と漁業への理解を深める。	・漁業者 ・地区住民	離島地区における漁獲量	ウニ割り体験などの体験メニューの提供		ウニ割り体験などの体験メニューの提供	1,505t	2,525t	168%	82.6%
(5) 食の安全・安心や食生活に関する調査の取組推進															
1. 食品の安全性に関する情報提供・意見交換															
56	66・67	食のリスクコミュニケーション事業	食のリスクコミュニケーション事業	生活衛生課	食品関係情報の提供と意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	衛生意識の向上による安全な食品の提供と食品事故を未然に防止する。	・市民 ・食品関連事業者	意見交換会開催回数	①NIUキッズキャンパスへの参加②大学生を対象とした食のリスクコミュニケーション「学園祭での食中毒予防」の実施③小学校での食中毒予防に関するリスクコミュニケーションの実施		①食品衛生指導員を対象としたHACCP推進のためのリスクコミュニケーション②大学生を対象とした食のリスクコミュニケーション「学園祭での食中毒予防」の実施③小学校での食中毒予防に関するリスクコミュニケーションの実施	2回	3回	150.0%	100.0%
	再	調理師研修会(再掲)	調理師研修会(再掲)	健康づくり課	事業番号 41 の再掲										
2. 食品の衛生管理															
	再	調理師研修会(再掲)	調理師研修会(再掲)	健康づくり課	事業番号41 の再掲										
57	追	家畜保健衛生対策事業	家畜保健衛生対策	農業畜産課	家畜の疾病、事故が減少することを目的として、農業団体が行う事業に対して補助金を交付	家畜の疾病、事故等を未然に防ぎ、安全な食品を提供する。	・農業団体	子牛出荷時におけるワクチン接種率	疾病予防対策事業、牛舎衛生対策事業、寄生虫対策事業に対し補助金を交付		疾病予防対策事業、牛舎衛生対策事業、寄生虫対策事業に対し補助金を交付	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

実施事業一覧表

									実施内容	平成30年度及び令和元(平成31)年度に目標値等を変更するもの	実施内容(予定)	目標値	実績値	目標達成度	目標達成度	
	番号	細々目	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	平成30年度	指標式・目標値変更・理由・根拠	平成31(令和元)年度	H30年度	H30年度	H30年度	H29年度	
58	68	営業許可調査事業	衛生講習会	生活衛生課	営業者、営業所従事者及び消費者に対する衛生講習会の開催、パンフレットの配布、苦情相談の窓口開設	食品の安全性に関する基礎的な知識を習得する。	・消費者 ・食品等事業者	食品衛生講習会実績	市民、食品営業者向けに食品衛生講習会を実施。内訳は ・責任者 17回 ・営業者 12回 ・消費者 10回 ・その他 21回		市民、食品営業者向けに食品衛生講習会を実施。	60回	60回	100.0%	105.0%	
59	69	食肉品質向上事業	と畜場見学、検査体験	食肉衛生検査所	お肉ができるまでの過程の見学や食肉検査の学習・体験	生きた動物がお肉となって食卓にのぼるまでの様々な過程について理解を深めることで、食に関する感謝の気持ちを育むとともに、消費者の安全・安心な食生活環境づくりを推進する。	・小学生高学年の児童及びその保護者、中学生	参加者満足度	食肉の生産・検査・流通の過程を学ぶ見学会及び体験学習イベントを開催。 ①親子参加型見学会「体験！お肉ができるまで～と畜場見学会～」(7/25,佐世保市と畜場ほか,児童13名・保護者13名)。②中学生向け体験学習「体験！お肉の検査員～獣医師のお仕事～」(7/30～31,同上,中学生4名)		食肉の生産・検査・流通の過程を学ぶ見学会及び体験学習イベントを開催。 ①親子参加型見学会「体験！お肉ができるまで～と畜場見学会～」(小学5～6年生と保護者対象)。②中学生向け体験学習「体験！お肉の検査員～獣医師のお仕事～」(中学生対象)	95.0%	95.0%	100.0%	105.3%	
														当該年度、実施全事業のうち、達成度80%以上の事業数	50	46
														当該年度、実施全事業数	59	57
														達成度 (実施全事業数のうち、達成度80%以上の事業の割合)	84.7%	80.7%